

[ 平成17年第 5回 9月定例会-10月03日-03号 ]

◆14番（松坂知恒議員） 皆様、お疲れさまでございます。

市民・民主フォーラムの松坂知恒でございます。一般質問をいたします。しばらくの間、御清聴をよろしく願いいたします。

まず、平和行政についてお聞きします。

秋葉市長は、本年9月開催されたフランス共和国パリ市における原爆展へ出席され、また、隣国のイタリア共和国の3都市も訪問されたと聞いております。この訪欧の成果についてお答えください。

また、10月に中国の重慶市で開催されるアジア・太平洋都市サミットへ出席されると聞いております。この訪中の目的やねらいについてもお答えください。

さて、本年8月に広島市で開催された平和市長会議は、私も参加、傍聴いたしました。世界各都市から多くの参加者があり、有意義な会議であったと感じております。ただ、参加都市が西ヨーロッパ、北アメリカに多く、アジア、アフリカ諸国からの参加が少なかったとの印象を受けました。中国各都市の参加ももっと希望するところでもあります。

聞くとところによると、朝鮮半島の諸都市は、平和市長会議に一都市も加盟していないことです。韓国大邱市は姉妹都市であり、ことしになってからも、フラワーフェスティバルなど多くの行事に多数の市民団体が参加しているのですから、広島市に一番の理解を示している都市であると思われま。大邱市が加盟されていないことは、広島市に理解してもらおうという努力が不足していることが原因ではないかと思いますが、加盟されていない理由があるのであればお答えください。

また、日韓国交回復40周年事業として、今月、広島交響楽団が大邱、釜山、ソウルの3都市を訪問し、演奏会を開きます。各都市への表敬訪問が広響の日程にあるのであれば、広島市長からのメッセージを託してはいかがでしょうか。市の考えをお聞きします。

また、市長は、15年9月議会で、私の質問に対し、広島市は、パリ、ローマ、ニューヨークといった魅力ある都市を目標とすべきである、パリのカフェを見てわかるように、パリ市民にとって日常的であるものは、他都市からの来訪者にとって非日常的で魅力的に映るのだと答弁されました。パリ、ローマ、ニューヨークがそのような魅力ある都市であることはそのとおりだと思います。その目標に近づくに当たって、広島市として実行している施策はいかなるものか、また、市民にどのように呼びかけ、働きかけておられるのかお答えください。また、広島市の求める都市像とはいかなるものか、より具体的にお答えください。

次に、アスベスト対策についてお聞きします。

平成17年度に入り、日本各地でアスベストが原因の肺がんや胸膜中皮腫による死亡者が次々と報告され、極めて深刻な事態と受けとめております。一方、広島市内の多くの施設

にもアスベストが使用されており、市民の健康被害が懸念されております。

そこでお尋ねします。

1, 広島市所管の全施設について、アスベストの使用の有無は確認されているのでしょうか。

2, アスベストの処理方法として、除去や密閉といった方法がありますが、市はどういった方針に基づいて処理方法を選別し、決定されるのでしょうか、お答えください。

基町の広島市営住宅は、以前からアスベストの使用を市も認めており、人体への危険性も当然認識していたはずであります。

お聞きします。

広島市は、本年度から住宅内部の点検を進めているとのことですが、1, 点検の時期、点検や修繕の内容、対象戸数、修繕戸数について教えてください。

2, アスベストを使用している高層住宅のアスベスト除去に伴う住戸改善工事に係る予算額は幾らになるのでしょうか。また、一戸当たり幾らになるのでしょうか。

3, アスベストを使用している市営住宅の戸数は796戸と聞いておりますが、この796戸に対する住戸改善工事のスケジュールは今後どのように進んでいくのでしょうか。

4, 壁、天井一枚を隔てて、30年以上もの間アスベストとともに住まわれている居住者の健康調査は実施されないのでしょうか、お答えください。

また、学校施設は昭和62年5月の国の通知により、アスベストの使用状況を調査し、除去したと聞いております。

お尋ねします。

1, 当時の調査の時期、調査対象となった物件、調査結果、そして、実行された対策とかがかった経費についてお答えください。

2, また、平成17年度に入って、新たに国から調査依頼があったと聞いております。その調査内容、調査の時期、対象となった物件、そして、どこまで調査が進んでいるのかお答えください。

3, 学校施設のアスベストについてはすべて除去すべきだと思いますが、いかがでしょうか、お答えください。

次に、民間施設のアスベストについてお尋ねします。

アスベストを使用している建物の解体に当たっては、アスベストの飛散による作業員や周辺住民の健康被害が懸念されております。

そこでお尋ねします。

1, 民間施設の解体工事や運搬、そして、廃棄は法令にのっとって行われていることを広島市はどのように監視し、確認するのでしょうか。

2, 広島県内に既にアスベストの処分場は枯渇していると聞きますが、現在、どこに捨てられているのでしょうか。また、処分方法は適法であるとの確認をどのようにしているのでしょうか。また、不法投棄はないのでしょうか。

3, 新たなアスベストの処分場をどこに求めようとしているのでしょうか, お答えください。

次に, 産業廃棄物処分場についてお聞きします。

平成 17 年度第 1 回目の広島県出島処分場事業連絡調整協議会において, 本事業の廃棄物受け入れ開始時期が, 当初計画の平成 18 年度から 3 年程度延びるとの報告が県からなされました。これまでの県の説明では, 五日市処分場の埋立残余年数から逆算して, どうしても 18 年度末からの受け入れ開始が不可欠であるとのことでしたが, このたび, いともあっさり, 3 年延期との通知を受けました。住民への説明では, 切迫しているから急がせてくれと計画を無理やりのませておいて, いとも簡単に変更される計画とは, 果たして計画という名に値するのか甚だ疑問であり, 今後再び, いや三たび, 容易に変更されるのではとの疑念も抱かざるを得ません。

そこでお尋ねします。

1, 3 年間延期となる理由は何でしょうか。

2, 国や県に予算がないので延期するのであれば, 財政事情が好転しない以上, さらなる延期もあり得るのではないのでしょうか。

3, 広島県産業廃棄物処理計画では, 管理型産業廃棄物の処分量は大幅に減量される計画となっていますが, それでも県が出島の処分量 190 万立方メートルを変更しないというのであれば, 県はこの広島県産業廃棄物処理計画をみずから空文化し, 進んで産廃を減量しようという意思を放棄するのでしょうか。

4, 出島処分場における遮水シートや揚陸施設の設計がいまだに決定しておらず, 説明がありません。法律にのっとり施設を建設するとなると莫大な費用がかかります。国も県も, 財政難の現状では, 当初計画どおりの高額で大規模な処分場の建設は困難なのではないのでしょうか。

5, 公共工事見直し委員会の報告を受けて, 平成 16 年度に広島市都市整備局において協議された海面埋立の規模縮小案や工事が完了している第 1 工区を利用する処分場建設案こそ採用すべきであります。建設経費は, 埋立規模縮小案で 28 億円の節約, 第 1 工区利用案で 91 億円が節約され, 非常に現実的であります。工期が 3 年以上延びるのであれば, この案について, 広島市は広島県と再度協議すべきであると考えますが, いかがでしょうか。

6, 五日市処分場について, 県は搬入規制を行っていると聞いております。

1, 本年, 何トン処分するところを何トンに規制しているのでしょうか。

2, 五日市へ持ち込めなかった広島市から排出された産業廃棄物は, 何県の何処分場に持ち込まれているのでしょうか。

3, 不法投棄はされていないのでしょうか。

4, 搬入規制はいつまで続けると広島県は言っているのでしょうか, お答えください。

次に, 不祥事についてお聞きいたします。

17 年度に入って, 環境局 1 名, 消防局 2 名, 教育委員会 1 名が不祥事を引き起こし, 処

分を受けており、人事当局である企画総務局を初め消防局や教育委員会に対しては、再発防止策を講ずるよう、以前より本会議や委員会で発言してきましたが、不祥事が後を絶たません。実行しておられるであろう再発防止策のその効果についてもただしていきたいと思えます。

お聞きします。

1, 過去5年間の処分件数とその事件の内容について、人事当局と消防局、教育委員会、それぞれお答えください。

2. 不祥事が後を絶たないのはどうしてですか。

3, 再発防止策についてどのように策を講じておられるのかお答えください。また、全職員に処分の内容についてメールで通知し、注意喚起するなど、周知方法を工夫されてはいかがでしょうか。

4, 職員間でのあいさつの励行が不祥事の発生防止に有効との意見がありますが、どのようにお考えですか。

5, 市民に対する接遇を改善していくことが職場のストレスを減少させ、ひいては不祥事の発生防止に有効であると考えますが、いかがでしょうか。

次に、教育委員会にお尋ねします。

1, 今回の事件は、広島市立中学校における先生による生徒に対する体罰です。注意喚起しながら後を絶たない背景には、教育現場に体罰容認の土壌があるのではないのでしょうか。

2, 再発防止策はどのように講じられ、どのように検討されていますか。

次に、消防局にお尋ねします。

市民の生命を預かる消防局に不祥事が後を絶たないのは、職場の労働環境が厳しいため、ストレスが大きいのではないかと思います。どのような再発防止策を講じようとしておられますか、お答えください。

次に、土地開発公社についてお聞きします。

本年3月に提出された報告書では、多くの未利用地について今後の方針が示されており、その努力は評価したいと思います。しかし、1年間の検討にもかかわらず、6事業用地8件の土地については、残念ながら結論が先送りになっております。そこでお聞きします。

1, この6事業用地8件の土地について、本年度末に提出される報告書に再取得や処分の時期を明らかにすべきと思いますが、市長のお考えをお聞きします。

2, 本年3月の報告書では公社の廃止の方針が出されていますが、廃止の期日を明らかにすべきと考えます。平成何年何月何日が廃止の期日なのかお答えください。

3, 6事業用地8件の土地については民間売却も含め検討しているとのことですが、時価評価を行い、簿価との差損額を明らかにして議論すべきではないでしょうか、お答えください。

4, 平成17年3月31日現在の公社の資本合計は1億5940万円でありませんが、差損額の

合計はこれをはるかに上回っていると認識いたします。これは、既に公社の経営が破綻していることと理解しておりますが、広島市も同様に、公社は破綻しているとの理解に立っているのかどうか、お答えください。

5、6事業用地8件の土地を再取得する場合、第2次財政健全化計画の枠内で再取得できるのか、お答えください。

次に、指定管理者制度についてお聞きします。

指定管理者を公募する施設の募集要項の案が出ておりますが、市民サービスの向上を目指すことになっております。特に、待遇については、公募、非公募にかかわらず、どの施設についても向上を図るべきであります。特に、市民に対する窓口対応に問題のある各区スポーツセンター、有料スポーツ施設のある公園、市営駐車場、駐輪場について、公募の際、待遇の向上を評価項目としているのかどうか、お聞きします。

また、以上の施設の所管局である市民局、都市計画局、道路交通局は、所管する施設の公募要綱において、待遇の向上を評価項目とすることが統一されておられません。施設によって待遇を向上させる施設と待遇を向上させないでよい施設があるということでしょうか、お答えください。

また、指定された管理者について、あらかじめ決められた業務をきちんと執行するかどうか心配であります。

お尋ねします。

- 1、履行されているチェックはどのようにするのですか。
- 2、履行されていない場合、どうするのでしょうか。
- 3、注意しても従わない場合どうするのですか、お答えください。

次に、市営住宅の管理者の指定についてお聞きします。

八つの区のうち、四つの区にある市営住宅の管理者を公募するそうですが、すべての市営住宅を公募にすれば、スケールメリットも出て、安い費用で均一のサービスを入居者は受けられると思います。

- 1、なぜ費用のかかる分割発注にしたのですか。
- 2、住宅によって管理者が違えば、受けるサービスも違うと思いますが、それでよいのでしょうか。
- 3、4年後に再募集の際は一括して公募すべきと考えますが、いかがでしょうか、お答えください。

次に、審査委員会についてお聞きします。

6月議会でお聞きしたまちづくり市民交流プラザ、現代美術館、スポーツセンター、公民館の管理者の選定について、専門知識を持った第三者が選定に当たるとの答えでした。実際にどういった方々が選考に参加されるのでしょうか、お答えください。

吉島福祉センターの指定管理者の選定の際は、情報提供期間が短く、新規参入者にとっては不利であったとの答弁でした。今回も、現在、施設を管理している団体が、同様に有

利ではないかと考えますが、前回のような不公平は是正されたのでしょうか、お答えください。

次に、広島文学、歴史についてお聞きします。

平和記念公園を訪れてみますと、たくさんの碑を見ることができます。世界各地から来訪された方々が、さまざまな碑の前で祈りをささげている姿を見て、本当にありがたいことだと感謝の気持ちでいっぱいになります。

原爆ドームの東側には、詩人の原民喜の詩碑があることは、多くの市民が御存じでしょう。しかし、その裏面、つまり西に向いた面に、詩人であり、文学者である佐藤春夫による原民喜詩碑の記という文章が刻み込まれているのを御存じでしょうか。原民喜が、昭和26年3月13日、鉄道自殺を遂げたことを悼み、民喜の友人たちが、同年7月、広島城の一隅に詩碑を建設した際、慶応大学の先輩である佐藤春夫が寄せた文章です。その格調高い文章は、佐藤春夫の高名と相まって、広く広島市民の知るところとなるべきですが、残念ながら公園内に説明板もなく、また、案内板にも原民喜詩碑とのみ掲示されていて、佐藤春夫の文字は公園内のどこにもなく、また、広島市が発行しているどの観光地図にもその記載はありません。また、慰霊碑の北側には、彫刻家円鋸勝三の平和祈念像とともに、詩人草野心平の詩碑がありますが、草野心平も佐藤春夫と同様、全く紹介がなされており、草野心平の詩碑がここに設置された由来も不明とのこととあります。恥ずかしいことだと思います。

お尋ねします。

草野、佐藤両氏の碑文について資料を整理し、説明板や観光地図にその詳細を記載して、市民や来訪者に広く紹介するべきと考えますが、いかがでしょうか、お答えください。

また、広島ゆかりの文学者や詩人の資料収集や紹介がなされていないと痛感します。ヒロシマ・ノートなどの作品でノーベル平和賞を受賞した大江健三郎や、2歳から5歳まで広島市中区に居住していた詩人中原中也の広島での足跡など資料を収集の上、市民に広く紹介すべきと思いますが、いかがでしょうか、お答えください。

また、広島市出身の政治家も顕彰されておりません。大正11年、内閣総理大臣に就任した加藤友三郎は、中区大手町出身の海軍軍人で、明治38年、日本海海戦に連合艦隊参謀長として勝利に貢献したことは知られておりますが、大正10年、ワシントン海軍軍縮会議の主席全権として軍縮条約の締結に努力した功績もまた大なるものがあります。また、大正14年、第二次加藤高明内閣の農林大臣、次いで、第一次若槻禮次郎内閣の大蔵大臣を歴任した早速整爾は、西区新庄町の出身で衆議院議員の経歴に加え、第12代広島市議会議長を務めた我々市議会議員の大先輩であります。加藤友三郎は、首相在任中、また、早速整爾は、蔵相在任中に、いずれも残念ながら病死しております。この両氏の業績をほとんどの広島市民は知りません。まことに残念なことであります。加藤、早速両氏の足跡を訪ね、資料を収集し、市民に郷土の先達の業績を広めるとともに、広島市を訪れる多くの観光客に、広島市の誇りとして紹介するべきと考えます。

市長の考えをお聞きいたします。

これで質問を終わります。

どうも、御清聴ありがとうございました。(拍手)

◆14番(松坂知恒議員) 不祥事の再発防止策については、ようやく具体的な策に踏み込んでもらったというふうに思ってるんですが、これがどれぐらい実行されて、どれぐらい成果が上がるのかということもまた検証して、また別の場で質問したいと思います。

指定管理者のことについて聞くんですけども、やはり市民サービスの向上というのがすべての施設に対して課せられているわけですが、一般市民からしますと、市民サービスの向上というのは、窓口の職員さんに対しては、愛想をよくしてほしいとか、言葉遣いを丁寧にしてくれとかですね、困ったときは親切な対応をしてほしいというような、非常に素朴な市民サービスというのを求めている方がほとんどだと思うんですけども、それは、公募であっても非公募であっても、新たな指定管理者が決まったと、今までと同じ団体が非公募で引き続きやるという場合であっても、それは当然、市民サービスの向上は求められているわけで、公募であっても非公募であっても、そういう親切にするとか丁寧な言葉遣いをするとかですね、愛想をよくするとか、そういうことを担保してほしいと思うんですけども、その点については、非公募の場合はどのように担保されるのか、その点、ちょっと確かめておきたいと思います。お答えいただきたいと思います。

それから、市営住宅の分割発注ですけども、一括発注の方が経費節減としては額は当然大きいんじゃないかと。先ほどから、三宅局長は、合理的な理由があるんだと、こういう方法をとるのは合理的な理由があるんだというんだったら、経費節減額が大きい方が合理的なわけですから、その比較をしているのか、していないのか、都市計画局にお答えを求めたいと思います。サイズが小さいからいいんだというようなことでは、合理的な理由とは私言えないと思うんですけども、経費節減額をはじいておられるんだったら教えてください。

それから、出島の産業廃棄物処分場なんですけれども、規模の縮小は、環境局長も都市整備局長も、県は規模の190万立米はしないというふうに言っていると答えられた。ところが、10年は重いんだと環境局長は言われた。広島市で試算したら、120万立米を下回る計画になるだろうと、10年たっても70万埋まらないわけですよ。それわざわざお金出して土を買ってきて埋めるのかと。そのためにその何百億というお金を余分に使わないといけない、これはおかしいですね。10年が重いというのであれば、10年で処分場がいっぱいになるような適正規模に変えるべきだというふうに思うんですけども、新安佐南工場の場合でも、広島市はごみを減量するというので環境局が計画を立てて、そのとおりにやっていくんだというので、日量600トンから400トンに減量することができるんだと言って、国もやはり適正な規模の予算しか認めませんと、1日400トンでいいんだったら、1日400トン分の建設費しか国は出さないと行って規模を縮小して、国から来るお金も減ったけど、市からの持ち出しも減ったと。どうして県は、それが国からの指導とかそういう

のを無視して、190万でいくんだということが県だけ主張できるんですか。どうして市は600万を400万に下げて、小さいのにして経費を節減してということをしているのに、どうして県は減量計画を立てて、190万を、市の財産だけど120万に下げるぐらいの計画を県が立てたのに、それは国は何も言ってこないというのもおかしいし、市も予算を何分の1か出すわけですから、それは国と市と県でお金を出し合っつくる出島の処分場であるのであれば、国も交えて、県はこれぐらい下げると言っているんだから、国も予算を出しますまいと、市も出したくないですからということ、やっぱり国、県、市で協議して、適正な規模、適正な場所、これを改めて協議すべきではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

以上、お答えをお願いいたします。

○碓井法明 副議長                      どなたがなさいますか。

市民局長。

◎竹本輝男 市民局長                      非公募の場合における接遇の問題でございますが、これも公募と同様な評価をしてまいりまして、なおかつ適切な指導をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○碓井法明 副議長                      環境局長。

◎石原道雄 環境局長                      規模の問題でございますけれども、昨年、広島市公共事業見直し委員会の議論を踏まえまして、県の方へ、広島市の推計によれば、県のこの計画でいけば116万立方メートルでいいのではないかとということで、そういうふうな縮小の要請をしたわけでございます。しかしながら、県の方では、この計画というのは当然つくって、それに向けていろいろ施策を構えて、実現に向けて頑張るといことはもちろんありますけれども、その社会経済情勢が変化するとか、そうした排出事業者がこちらが思うように資源化であるとか再生利用をどれだけ進めてくれるか、そういった不安定な要素もある。また、災害とかいったそういった不確定な要素もあるといったようなことで、190万ということの計画で進めたいというふうな最終的な回答であったわけでございます。

したがいまして、これの数字をそう簡単に変えるといえますか、縮小するということはなかなか難しいと思えますけれども、今後、県とはスケジュールのことであるとか、工程のことであるとか、いろいろと協議する場がございますので、そうした中で、こうした規模の縮小について、再度検討する余地はないのか、そういったようなことについてもいろいろと要請をしていきたいというふう考えております。

○碓井法明 副議長                      都市計画局長。

◎高東博視 都市計画局長                      市営住宅の指定管理者についての御質問です。

経費節減の試算をしておるのかと。一括発注をするのと、それから分割で指定管理者が行うことについて、経費節減についての概算の比較は検討いたしております。しかし、いづれにしても、今回は管理コストが1万5000戸と非常に多いといったようなことか



ら、今回、非公募と公募に分けております。いずれにしても、4年後の見直しの時点で、先ほども答弁いたしましたように、公募対象の拡大や指定単位等を改めて検証して決定していきたいというように考えております。

以上でございます。

○碓井法明 副議長                      松坂議員。

◆14番(松坂知恒議員) 出島の問題で、1点要望しておきますけれども、本日の議論で、秋葉市長も、これは大きな問題であると。適正規模の問題と、期間10年ということをごだけ担保できるのかということは重い問題であるのではないかと御理解されているんだと思うんですけど、国、県、市でともに予算を出し合って決定する事業ですので、これはやはり市長、県知事、そして国の間で、もう一度改めてこの計画の適正化というものを御議論していただきたい。本当に今までどおりの排出量で推移するのか、減らせるのかということが、さっき局長が言ったような不確定というようなことでは、国の施策というのはもうぐらぐらぐら、どうなるかわからんということを見ずからおっしゃってるようなものですから、そこはそうでないんだと、きちりこういう計画で向こう10年いくんだということをやはり綿密に協議していただいて、適正な計画に改めていただきたいということを要望して、終わりたいと思います。